

# ストップ!ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(7)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

代表 齋田朋雄 事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

## 裁 判 傍 聴 の お 願 い

第8回口頭弁論は7月14日(金)午前11時より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、弁護士会館にて報告会ならびに勉強会を開催します。一人でも多くの人に呼びかけて傍聴席をいっぱいにしましょう。群馬の活動が低迷気味なので、元気に頑張れるよう、ご協力ください。

### 第7回 裁判の目-ダムサイト岩盤の危険性-

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

あなたが住んでいる家の地盤がある日突然崩れたら。ことさら恐怖心を煽るつもりはありませんが、冷静に考えると大変恐ろしい事態です。

そもそもダムを造るには、コンクリート構造物を支えるに足りる岩盤の強度が必要であり、同時に地盤の難透水性(水を通しづらい性質)が必要です(国のダム建設基準より)。我々の生命が危険にさらされるのですから当然のことです。

吾妻溪谷を訪れ河岸の岩肌を見ると「岩盤は結構しっかりしていそうだな」とお考えになるかも知れませんが、それは全くの間違いです。

まず、ダム堤体建設予定地の左岸付近には「<sup>じょうらんたい</sup>擾乱帯」といって、「堤体の滑動に対する安全が確保されない」と称される地盤が存在します。これは、ダムの基礎としての適格性が「中の下」(=不適格)と言われる岩盤(CL級岩盤)が主体をなしており、専門家もこの脆弱な岩盤を削り取ってコンクリート基礎に置き換えることを提案していますが、国交省はこれを取り入れていません。

また、ダム上流右岸付近には、「熱水変質帯」といって温泉(川原湯温泉の元)の熱で岩質がボロボロとなっている地質があります。この「熱水変質帯」はダム堤体の直接の基盤となるわけではありませんが、その存在範囲は未だ確定されておらず、ダムが「熱水変質帯」の影響を全く受けないとは言い切れない状況にあります。

このように、危険性に対する対策はおろか、危険性の有無さえ確定できない状況において移転を迫られる地元住民の方々。本件ダム建設において本当に恐ろしいのは、そのような決定を行う人間(=行政)の態度にあるのではないのでしょうか。

以上

### 会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動をしております。ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

## シンポジウムのお知らせ

7月2日に下記のとおり、シンポジウム「ハッ場ダムは大丈夫か？」を開きます。中之条での開催ですので、少し遠方となりますが、ハッ場ダムの地元の問題を考える重要なシンポジウムですので、是非、ご参加ください。

### シンポジウム “ハッ場ダムは大丈夫か？”

日時：7月2日（日曜日） 午後1時半～4時半

場所：中之条ツインプラザ 1階交流ホール（JR吾妻線中之条駅から徒歩8分）

（中之条町大字伊勢町1005-1、TEL/0279-76-3111）

【第一部】 「浅間山の下流にダムを造るとどうなるか？ -国土交通省の開示資料を読み解く-」

- ・代替地は安全か？
- ・ダムサイト下流は心配ないのか？ -ダムサイトの地質を検証する-
- ・浅間山の大量噴火は、地域に何をもちたらすか？

シンポジスト 高橋利明（ハッ場ダム住民訴訟弁護団代表、東京弁護士会） 矢部俊介（土木技術者）

コーディネーター まさのあつこ（ジャーナリスト）

ハッ場ダムは税金のムダ遣いだと、首都圏一都五県の住民が裁判を起こしてから1年あまり。弁護団は情報公開制度によって、今まで伏せられていた国土交通省のデータを次々に入手してきました。大量の開示資料から明らかになってきたハッ場ダム事業の実態とは？

【第二部】 「生活再建、待ったなし」

- ・代替地計画はどうなっているのか？
- ・ハッ場ダム事業はこれからどうなる？
- ・ダムに頼らない地域の再生をさぐる

シンポジスト 嶋津暉之（ハッ場ダムを考える会顧問） 司波 寛（都市計画コンサルタント）

西田 穰（地域計画研究所主宰）

聞き手 渡辺洋子（ハッ場ダムを考える会事務局長）

この半世紀、ハッ場ダムの当事者であり続けたのは、国の役人でも、下流の住民でもなく、水没予定地とその周辺の人々でした。待ったなしの地元の人々の生活再建、将来を見据えた地域経済の活性化のために、今、何が必要かを考えます。

ハッ場ダムを考える会 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 共催

### （会 員 募 集 中）

サポーター会員を募集しています。ご協力ください。こんなに問題の多いダムを、美しい吾妻渓谷につくらせるわけにはいきません。私たちは本體工事を差し止めるために住民訴訟をおこしました。正確にはハッ場ダム負担金差し止め・損害賠償請求訴訟です。裁判は長くかかりそうです。皆様のご支援なくては続けられません。多くの住民市民の皆さんにお声をかけて、ひとりでも多く、サポーターの増強にご協力ください。

会 費 1口 1000円（何口でも）

（振込先）郵便振替口座 00150-2-356373（加入者名）鈴木 庸

連絡・問い合わせ先 〒371-0801 前橋市文京町1-15-10 事務局 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

メールアドレス [yo3@jcom.home.ne.jp](mailto:yo3@jcom.home.ne.jp)

## 利根川流域市民委員会からのお知らせ

4月16日に第1回の集まりを流山で持ち、6月3,4日で利根川ツアーとして上流から下流まで、八斗島、栗橋、渡良瀬遊水池、稲戸井調節池など、利根川の要所を見学するバスツアーを行い、3日の夜利根川流域市民委員会を発足させました。以下が流域市民への呼びかけと国交省への発足のお知らせです。

利根川流域市民の皆様へ 利根川流域市民委員会にご参加ください 利根川流域市民委員会 発起人  
佐野郷美(利根川江戸川流域ネットワーク) 嶋津暉之(水源開発問題全国連絡会)

このほど私たちは、下記の理念に基づき「利根川流域市民委員会」を発足いたしました。現在、利根川流域では、国土交通省により「利根川水系河川整備計画」が策定されようとしています。この計画は、利根川の治水、利水にとどまらず、環境、まちづくり、農林漁業や観光なども深くかわり、流域で暮らす私たちの将来を大きく左右する可能性があるものです。

一方、新河川法では、この整備計画の策定に際し「関係住民の意見を反映させる」としています。これに基づき今後、国交省により何らかのかたちで、住民意見を収集する場が設けられるものと思われま。私たちは、この「住民意見の反映」に際しては、利根川の上流・中流・下流の住民たちが、お互いの情報と意見を交換し、連携をはかりながら、住民の視点に基づく河川施策を提言していく必要があると考え、本委員会をつくりました。今後、私たちは、住民意見がよりよいかたちで整備計画に反映され、実現されるよう、行政・政治・報道機関および流域住民に対して情報発のご参加をお待ちしております。

### 「利根川流域市民委員会」発足宣言

利根川は誰のものでしょう。利根川は源流から下流、海までが一連となり、多様な自然とまちを内包して広がっています。利根川は、その広大な流域に暮らす私たち皆のもの。そして、人間以外の多様な生き物たちのものでもあります。私たちは流域全体を見据え、そこに暮らす流域市民が地域や立場を越えて連携し、治水・利水と自然環境の保全が調和する利根川の将来像を、行政に提案していくことを目的に、この「利根川流域市民委員会」を発足させるものであります。

国土交通省 関東地方整備局 局長 門松 武 様

平成 18 年 6 月 〇 日

## やんばライブ&トークのお知らせ

- a. 日時:2006年10月9日(月・祝) 午後3時～午後5時(午後2時半開場)
- b. 会場:日本青年館大ホール(東京 神宮外苑横)
- c. 出演:加藤登紀子、野田知佑、大熊孝、池田理代子、永六輔(交渉中)、ほか
- d. 主催:「ハッ場ダムといのちの共生を考える」実行委員会
- e. 協賛:アウトドア自然保護基金、パタゴニア日本支社 f. プロデューサー:前田和男
- g. チケット代:自由席3,000円、指定席5,000円
- h. 問い合わせ・申し込み先:TEL/0424-67-2861(田中)、090-4612-7073(渡辺) メールフォームからも受付中。

### ～加藤登紀子さんのメッセージ～

『川原湯温泉をはじめて訪ねたのは去年の夏、温泉宿のあかりにそそられて坂道を登り、食堂でおいしい川魚料理をつまみながら一杯飲んだ。その時の話題のひとつ。「ダムに沈む川原湯温泉」という看板の字を変えるので、今新しいアイデアを募集中だという。私も「心も体も美人がいっぱい」など、いくつか考えてみた。ダムが計画されて五十余年、二千億円以上がすでに投入されたが、まだ、ダム本体の工事までたどりついていない。代替地の整備もおくれ、宙ぶらりんの状態におかれた地元の人たちは、あきらめと苛立ちにゆれている。浅間山噴火の後の火山地質が工事を困難にしている上に水質にも問題があるという。東京、埼玉、千葉、茨城など首都圏の飲み水の確保と治水のためというけれど、このダム計画自体の是非も論争の中だ。こんな不確かな状態に何十年も生きてきた人たちの辛さを思うと、東京や千葉の人たちが何も知らずにいいのとか申し訳なさでいっぱい。今もダム工事では予算が投じ続けられているけれど、さらに数千億円かかるこのダムが出来ない可能性もあることも考えておかなければいけないだろう。せめて、今、この水没予定地で生きている人たちを力づきたい、思うことはただそれだけだ。そして、知らん顔してる首都圏の私たちに、何が出来るのかを考えたい。食堂の家の少年が描いたピチピチの岩魚の絵が忘れられない。大人たちがいろんな思惑に疲れ果てていても、子供たちにはふるさとを全身で受けとめてほしい。どんなことがあっても、生きるよろこびにむかって生きていけるように。』

# ハッ場ダム住民訴訟

## 1都5県 FAXニュース

第12号(06年5月22日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【東京の会】4月11日、第8回裁判で本題に入った。利水目的が破綻していることを、パワーポイントを初めて使って鮮明に映し、裁判所全体に大きなインパクトを与えた。裁判長も「わかりやすかった。皆さんの努力には敬意を表します」とし、被告には次回、反論するよう指示した。次回7月4日11時～606号法廷で地盤について陳述予定。東京都事業評価については、評価委員4人全員と面談し、ハッ場ダムにお墨付きを与えた根拠をたじた(懸樋)

【埼玉の会】4月19日第7回裁判で川井弁護士が、①カスリーン台風が再来した場合、ハッ場ダムの治水効果はゼロ②利根川治水計画に現実性がなくすでに破綻③河道整備で洪水に対応でき、ダムを造る必要性がないと陳述。被告が転用水利権に関する証拠として出した非かんがい期に水源措置を講じる条件は今も付いているかと南雲弁護士が追及。裁判官は論点整理表を示し、被告には支出権限が誰にあるかを明らかにするよう求めた。次回6月14日11:00AM～さいたま地裁105号法廷。(藤永)

【茨城の会】この3月、県は2020年度人口予測323万人を300万人未満と下方修正した。これを受け第7回裁判は原告塚越恵子氏が陳述。「県は現時点で転用可能な工業用水を含め182万m<sup>3</sup>もの水源を持つ。これは茨城の水需要を満たした上、さらに隣の栃木県民200万人分の水をも賄える量だ。これ以上茨城は1滴の水も要らない。ハッ場ダムを始め霞ヶ浦導水事業など全ての水源開発から撤退すべき」と断じた。次回は7月25日。(神原)

【群馬の会】第7回口頭弁論が5月12日11:00から行われ、福田弁護士がパワーポイントでハッ場ダムは利水上も必要がないことを説明。その後原告の佐藤院一氏が陳述を行おうとしたところ断られた。伴弁護士は「原告の主張は政策論争に過ぎず、住民訴訟で争うことは出来ない。対応の仕方に困惑している」と述べた。森林の雨水涵養機能に関する陳述内容は報告会で披露された。次回は7月14日(金)11:00よりハッ場ダムの危険性について。(真下)

【栃木の会】5月17日の対宇都宮市長裁判で原告石川氏がパワーポイントで宇都宮の水事情を陳述。市の予測は実績と著しく乖離し、湯西川ダムからの取水を前提とした架空の水需要を作り出している。拡張事業の見直しが不十分であり、コストを正しく比較して今ある水源を正当に評価すれば、ダム無しで将来の水需要に十分対応できると主張。裁判官も熱心に聞いてくれた。次回は8月30日10時半。対県3ダム訴訟は5月25日10時。(葛谷)

【千葉の会】5月26日第6回裁判に向け、原告側は財務会計行為と利水に関する準備書面を裁判所に提出した。弁護団会議で議論が重ねられ、力作に仕上がった。法廷では利水についての原告意見陳述を予定。裁判終了後の説明会の後、県庁前で街宣活動とチラシ配布を行ない、昼休みの職員に原告団が賑やかにアピールする。5月14日の千葉アースデー会場でも会員有志が「ストップ！ハッ場ダム」の旗を立てチラシを手渡し、一人ひとりに語りかけた。(入江)

【ハッ場ダムを考える会】難問山積の長野原町長選で、町政継承を訴える高山氏が初当選。考える会ではアウトドア自然保護基金、パタゴニアの支援金でチラシ、絵葉書を作成。代々木公園、アースデー会場でチラシ3000枚配布。さらに、加藤登紀子、永六輔らによるハッ場イベント企画準備中(10/9、日本青年館)。宇沢弘文、澤地久枝、野田知佑、池田理代子など、各界著名人が呼びかけ、長年の地元住民の苦しみ、都市と地方のあり方などについて考える。

発行：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会／ハッ場ダム住民訴訟弁護団／ハッ場ダムを考える会  
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先：042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)